

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

当該農用地利用配分計画は、香川県農政水産部農業経営課において平成27年2月6日から同月20日まで縦覧に供する。

平成27年2月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 農用地利用配分計画の概要

権利の設定を受ける者		設定する権利			権利の設定を受ける土地
氏名又は 名称	住 所	権利の種 類	始期	終期	
永井 孝	丸亀市綾歌町 栗熊西1195番 地	賃借権	平成27年 3月1日	平成33年 1月31日	丸亀市綾歌町栗熊東字下河西35番1
					丸亀市綾歌町栗熊東字下河西36番4
					丸亀市綾歌町栗熊東字下河西43番1
					丸亀市綾歌町栗熊東字下河西43番2
					丸亀市綾歌町栗熊東字下河西117番
					丸亀市綾歌町栗熊東字下河西118番 1
有限会社 四国ファ ーム	観音寺市村黒 町132番地9	使用貸借 による権 利	平成27年 3月1日	平成33年 1月31日	観音寺市植田町字天神487番1
					観音寺市植田町字天神487番2
					観音寺市植田町字天神487番3
					観音寺市植田町字天神487番4
					観音寺市植田町字天神494番
					観音寺市植田町字天神495番1
秋山秀之	観音寺市柞田 町甲57番地	賃借権	平成27年 3月1日	平成33年 1月31日	観音寺市柞田町字上出甲52番1
					観音寺市柞田町字上出甲158番
					観音寺市柞田町字上出甲163番1
					観音寺市柞田町字上出甲163番2
清水重安	東かがわ市与 田山617番地 4	使用貸借 による権 利	平成27年 2月27日	平成37年 1月31日	東かがわ市川東1150番
多田孝夫	木田郡三木町 大字田中3454 番地1	賃借権	平成27年 3月1日	平成34年 1月31日	木田郡三木町大字田中字上田中3903 番1
					木田郡三木町大字田中字上田中3903 番2
					木田郡三木町大字田中字上田中3903 番3
沖藤高奨	木田郡三木町 大字氷上5089 番地	賃借権	平成27年 3月1日	平成37年 1月31日	木田郡三木町大字田中字上田中3828 番1
					木田郡三木町大字田中字上田中3828 番4

					木田郡三木町大字田中字上田中3900番
					木田郡三木町大字田中字上田中3901番1
平井直行	木田郡三木町 大字上高岡 1733番地1	賃借権	平成27年 3月1日	平成37年 1月31日	木田郡三木町大字上高岡字杉ノ木1913番1
					木田郡三木町大字上高岡字杉ノ木1914番3
					木田郡三木町大字上高岡字三条1992番

2 申請年月日

平成27年2月2日